

第13回教育委員会（定）

開会日時 平成29年 6月 22日（木） 午前 10時00分
閉会日時 午前 11時30分
開会場所 教育委員会室

出席者

教 育 長	中 川 修 一
委 員	高 野 佐 紀 子
委 員	青 木 義 男
委 員	松 澤 智 昭
委 員	上 野 広 治

出席事務局職員

事務局次長	矢 嶋 吉 雄	地域教育力担当部長	松 田 玲 子
教育総務課長	木 曾 博	学 務 課 長	三 浦 康 之
生涯学習課長	水 野 博 史	地域教育力推進課長	石 橋 千 広
指 導 室 長	栗 原 健	教育支援センター所長	新 井 陽 子
新しい学校づくり課長	佐 藤 隆 行	学校配置調整担当課長	大 森 恒 二
施設整備担当副参事	荒 張 寿 典	中央図書館長	荒 井 和 子

署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 本日は、4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立いたしました。
それでは、ただいまから平成29年第13回の教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、矢嶋次長、松田地域教育力担当部長、木曾教育総務課長、三浦学務課長、水野生涯学習課長、石橋地域教育力推進課長、栗原指導室長、新井教育支援センター所長、佐藤新しい学校づくり課長、大森学校配置調整担当課長、荒張施設整備担当副参事、荒井中央図書館長、以上12名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により、高野委員にお願いいたします。

本日の委員会は、2名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。

それでは、議事に入ります。

○議事

日程第一 議案第26号 東京都板橋区立小学校及び中学校の就学指定等に関する規則の一部を改正する規則

(学校配置調整担当課・学務課)

教 育 長 日程第一 議案第26号「東京都板橋区立小学校及び中学校の就学指定等に関する規則の一部を改正する規則」について、次長と学校配置調整担当課長並びに学務課長から説明願います。

次 長 それでは、議案第26号を説明させていただきます。

東京都板橋区立小学校及び中学校の就学指定等に関する規則の一部を改正する規則でございます。

上記の議案を提出する。

平成29年6月22日。

提出者は、中川修一教育長でございます。

東京都板橋区立小学校及び中学校の就学指定等に関する規則の一部を改正する規則。

東京都板橋区立小学校及び中学校の就学指定等に関する規則（平成15年板橋区教育委員会規則第6号）の一部を次のように改正する。

第4条第1項に、次のただし書を加える。

ただし、区立小学校に在学する兄弟（翌年度も引き続き同一の区立小学校に在学する予定であるものに限る）がいる就学予定者については、当該兄弟が在学する小学校が隣接校でなくても、当該小学校を選び、入学予定校の変更を申し出ることができる。

第4条第1項第1号を次のように改める。

(1) 9月15日に板橋区内に住所を有する就学予定者。ただし、9月15日

までに板橋区に転入届をした場合に限る。

第4条第1項中第2号を削り、第3号を第2号とする。

第7条第1項中「第4条第1項第2号に定める日以降に転入した就学予定者又は」を削る。

別表第1を次のように改める。

別表をご覧ください。

別表第1に続き、資料の7ページに別表第2、12ページに別表第3がありまして、それぞれ、別表第1が小学校の通学区域、別表第2が中学校の通学区域、別表第3が小学校の隣接校を指定しているものでございます。

続きまして、資料の16ページでございます。

付則でございます。

1、この規則は、平成29年8月1日から施行する。

2、この規則による改正後の東京都板橋区立小学校及び中学校の就学指定等に関する規則（以下「新規則」という）別表第1の35の項に規定する弥生小学校の通学区域のうち、仲町4番から12番まで及び仲町25番から34番までに住所を有する就学予定者について新規則別表第3の35の項の規定を適用する場合にあつては、同項中「板橋第六小学校」とあるのは、平成32年3月31日までに就学する場合に限り、「板橋第一小学校・板橋第六小学校」と読みかえるものとする。

提案理由。

東京都板橋区立学校設置条例の一部を改正する条例（平成29年東京都板橋区条例第11号）の公布により同条例別表から板橋第九小学校及び向原中学校が削除されたことに伴い、準備行為の一環として、速やかに通学区域を変更する必要があるためでございます。

詳細につきましては、学校配置調整担当課長並びに学務課長から説明させていただきます。

学校配置調整担当課長

それでは、通学区域の変更、主に別表第1から別表第3の改正に伴う点について説明させていただきます。

資料の38ページに参考資料を添付しておりますので、ご覧ください。

最初に、板橋第九小学校の通学区域でございます。

こちらにつきましては、板橋第一小学校、板橋第八小学校、中根橋小学校及び弥生小学校の通学区域に編入するものでございます。

資料の40ページをご覧ください。

こちらに通学区域の変更前、変更後の表を示してございます。

こちらの変更にあたりましては、通学距離や、町会・自治会の区域等も考慮して変更しております。そのため、中根橋小学校の通学区域の一部、上の通学区域変更前図では、「板橋第八小学校」と書いてあるところに「大和町」と書いてあるところがありますが、その下の細長い部分が、変更後は板橋第八小学校の通学区域に編入するという形になっております。

一方、変更に伴いまして隣接が変わる区域につきましては、先ほど次長から説明があったとおり、経過措置として付則をつけてございます。

具体的には、仲町4番から12番、仲町25番から34番まで、下の通学区域変更後の図で、三角形の部分が、弥生小学校に通学区域が変更となります。

そうすると、変更前は板橋第一小学校が隣接校であったところが、隣接校でなくなるため、入学予定校変更希望制の申込みの対象から外れてしまいますので、平成32年3月31日までは板橋第一小学校を隣接校とするものでございます。

続きまして、資料の41ページをご覧ください。

向原中学校の通学区域の変更でございます。

こちらにつきましては、向原中学校通学区域全域を上板橋第二中学校の通学区域に編入するものでございます。

今後、現向原中学校の場所に上板橋第二中学校の新校舎を建設いたします。建設の間は、現在の上板橋第二中学校に通うため、通学区域の変更につきましては、二段階ということになってございます。

資料の43ページをご覧ください。

こちらが通学区域を図示したものでございます。

今回の改正では、統合に伴いまして、まず、向原中学校の通学区域を上板橋第二中学校の通学区域に編入いたします。

続きまして、資料の44ページをご覧ください。

新校舎に通学する平成33年度からの通学区域を図示したものが矢印から右の図でございます。新校舎への移転後は、環状七号線の北西側、図の三角形の部分を、桜川中学校の通学区域といたします。

こちらは、平成32年度に改めて改正する予定でございます。

なお、こちらにつきましても、通学距離や町会・自治会の区域を考慮したものでございます。

いずれも施行月日は8月1日となっております。

説明は以上でございます。

学務課長

それでは、引き続き、学務課関係の改正をご説明いたします。

主な改正箇所は2点でございます。

1点目は、兄弟関係の規定です。

資料は、新旧対照表の5/21ページの右下の付則の3をご覧ください。

平成26年度入学から現在の入学予定校変更希望制を実施しておりまして、小学校においては通学区域校への入学を原則とし、通学区域の隣接校のみ、入学予定校変更希望制で変更を希望できる制度に変わっています。

それまでは学校選択制でしたので、隣接校以外の学校でも希望することができました。制度変更によりまして、兄弟が通っている学校に下のお子さんが入学の希望をすることができなくなることが想定されましたので、引き続き、兄弟が在学し続ける場合には、平成29年3月31日までの間に限り、隣接校でなくても兄弟の在学学校を選択できるという規定がございました。

本規定は3月31日付で失効しましたが、様々な事情で隣接校以外に通学している児童がごございます。そのときに兄弟、姉妹が同じ学校に通学するという選択肢がなくなるのは好ましくないということで、新旧対照表では2/21ページの左上の下線部分をご覧ください。

区立小学校に在学する兄弟がいる就学予定者については、当該兄弟が在学する小学校が隣接校でなくても、当該小学校を選び、入学予定校の変更を申し出ることができるという規定を第4条に追加しております。

2点目は、その下の(1)の改正です。

入学予定校変更希望制の対象者の規定ですが、これまでは10月1日に板橋区内に住所を有する就学予定者と規定しておりました。そして、入学変更希望の申込みの締切りを10月中旬としておりました。

しかし、申込みを締め切った後に、申込みが多かった学校の公開抽選を行い、その後、11月には就学時健診を実施するという日程が現実的に厳しいということがありまして、現在は9月末日を変更希望の申込みの締切りということにしております。

そのため、実質的に2週間程度の前倒しとなっておりますので、10月1日に板橋区内に住所を有する就学予定者という規定を9月15日に板橋区内に住所を有する就学予定者、ただし、9月15日までに板橋区に転入届をした者に限るという規定に変更させていただいております。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
よろしいでしょうか

(はい)

教 育 長 では、お諮りします。日程第一 議案第26号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 では、そのように決定いたします。
それでは、報告事項を聴取します。

○報告事項

1. いじめの重大事態について

(総-1・教育総務課)

教 育 長 報告1「いじめの重大事態について」は、個人が特定される恐れがある内容を含む案件のため、非公開による報告とし、議事進行の都合上、委員会の最後に処理することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 では、そのように処理いたします。

○報告事項

2. 板橋区中学生海外派遣事業における派遣生徒の決定について

(総-2・教育総務課)

教 育 長 報告2「板橋区中学生海外派遣事業における派遣生徒の決定について」、教育総務課長から報告願います。

教育総務課長 それでは、板橋区中学生海外派遣事業における派遣生徒の決定について、ご報告いたします。

平成29年6月13日実施の板橋区中学生海外派遣事業実行委員会にて審査を行った結果、派遣生徒を決定してございます。既に保護者、学校には通知済みでございます。

内容につきまして、資料の1ページ、1番のとおり、各学校から1名ずつ派遣生徒を決定してございます。

内訳につきましては、表の欄外に記載してございます。

学年別では、2年生が8名、3年生が15名でございます。男女別では、男子が10名、女子が13名でございます。また、保有する英検資格別では、準2級が4名、3級が12名、4級が3名、5級が2名で、資格なしが2名でございます。資格なしの生徒につきましては、学校の授業の成績等から、ほぼ3級程度ということで認定してございます。

なお、応募の状況ですが、全体で99名の応募がございました。

内訳につきましては、1年生が15名、2年生が49名、3年生が35名でございます。

男女別では、男子が32名、女子が66名、無回答が1名でございます。この99名の中から今回の派遣生徒の決定となっております。

次のページをご覧ください。

今後のスケジュールにつきましては、7月24日以降、派遣前に4回の事前研修を行いまして、海外派遣後、8月29日に派遣後の事後研修を1回実施する予定でございます。

その後、11月7日に、成増アクトホールにて、「英語の集い」にて成果を発表する予定でございます。

次のページに、現在予定されている、現地の行程表を記載してございます。

出発は、8月20日、午前6時30分に板橋区役所を出発いたします。

到着は、8月25日、午前10時に板橋区役所に到着を予定してございます。

なお、8月25日につきましては、到着後、出迎え式、クロージングセレモニーを行う予定でございます。

説明は以上です。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
よろしいでしょうか。

松 澤 委 員 応募の状況をもう少し詳しく教えてください。

教育総務課長 応募の状況の詳細ですが、99名中、男子が32名、女子が66名でございます。この時点では、無回答とした生徒が1名いましたので、合計で99名でございます。

学年別では、1年生が、男子が3名、女子が12名の計15名。2年生が、男子が16名、女子が33名の計49名。3年生が、男子が14名、女子が21名の計35名ということでございます。

松 澤 委 員 今回派遣が決まった生徒は、3年生が多いようですが、やはり中学生海外派遣事業の最初の年ということもあり、恐らく、3年生が多いかなというのが当初からの見込みであったかと思えます。ただ、3年生にはやはり高校受験などもあると思えますので、受験勉強の負担感を少しでも軽減していただくように、2年生と3年生で行かれるケースが多いかと思えますが、行ってきた後の発表などに関しては、何か配慮等はあるのでしょうか。

教育総務課長 基本的に事後研修については全員の方に参加していただいて、しっかり自分の学校において、発表していただくというのが基本だと思っておりますが、区立中学校合同で行います「英語の集い」等については、これから受験を控えておりますので、その点に配慮しつつ、ご本人の意思を尊重したいと思っております。

松 澤 委 員 よろしくお願ひします。

教 育 長 関連して、8月29日の事後研修に留学生との異文化交流という内容がありますが、これはどのような内容になりますか。

教育総務課長 事後研修については、内容の充実をはかるため、在来の留学生4名の方にも参加していただいて、交流を深めようということで、工夫している状況です。

教 育 長 松澤委員がおっしゃっていたように、帰ってきて色々なものを書かせるよりも、最後にまた外国の人たちと交流を深めるという企画はとてもすてきなことだと思いますので、よろしくお願ひいたします。

そのほかは、よろしいでしょうか。

上 野 委 員 実施する前からこのようなことを言っていてはいけないのかもしれませんが、

英検資格の保有者について、特に準２級と、保有なしとでは、相当な格差があるのではないかと思います。

ですから、次回以降の実施内容の検討の際には、教育委員会からある程度のボーダーラインの設定を行ったり、あるいはハードルを上げていかないと、引率、その他、また、同じ状況で行ったメンバーの構成状態にこれだけ違いがあるということについて、非常にやりにくいのではないかと思います。

さらに、次年度から中学生海外派遣事業が注目されていき、少なくとも３級を持っていないと行かれないなどとなると、また、次へのはげみにもなるのではないかと思いますので、これもまたご検討いただければと思います。

教 育 長 ありがとうございます。
 そのほか、いかがでしょうか。
 よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

3. 「いたばし魅力ある学校づくりプラン」前期計画第２期対象校選定の方向性について

(配－１・学校配置調整担当課)

教 育 長 それでは、報告３「「いたばし魅力ある学校づくりプラン」前期計画第２期対象校選定の方向性について」、学校配置調整担当課長から報告願います。

学校配置調整担当課長 それでは、「いたばし魅力ある学校づくりプラン」前期計画第２期対象校選定の方向性についてご報告いたします。

こちらにつきましては、３月２９日、及び４月１２日の教育委員会でご報告申し上げ、修正とともに再検討を行っているところでございます。

中間のまとめの案の作成に向けて、方向性の確認をさせていただければと思います。

資料１と２では、プラン策定時の状況の変化を説明してございます。

プラン策定時は、平成２８年度以降、人口は減少に転じると見込んでおりました。ところが、その後、平成２８年２月公表の板橋区人口ビジョン、あるいは東京都の推計によりますと、その人口増加の傾向がずれ込むという予測がなされております。

２ページ目をご覧ください。

このような増加傾向にある状況を踏まえまして、方向性として３点を挙げております。

まず、(１)としまして、学校施設整備手法へ延命化の考え方を導入するというものでございます。

人口推計が増加傾向にあるという現状では、老朽化の対応、そして、その周辺

校を含めた学校規模や配置の適正化というのは、あわせて図るのは難しい状況にあります。

一方、将来的には人口が減少するという事も見据えたところで、学校施設につきまして、改築だけでなく、維持改修や、大規模改修、そうしたものを組み合わせて対応していきたいというものでございます。

続きまして、(2)としまして、「老朽化により対応を要する学校」を優先して、2期プラン対象校とするというものでございます。

前回お示しした案ですと、児童数が増加する学校への対応ということもあわせて示しておりましたが、2期プランの中では、老朽化により対応を要する学校、6校を優先して考えたいと思っております。

児童数増加による対応を要する学校につきましては、①児童数の調整、②施設の対応という、従来行っていた手法で対応するものとしております。

しかしながら、区が進めている大規模なまちづくり事業、こちらにつきましては、局地的に児童数が急増することが考えられます。

こちらは、事業の進捗状況が大きく影響します。時期の見極め等につきましては、教育委員会事務局だけでは困難でございますので、関連部署と連携を密にして、具体的に対応していきたいと考えております。

続きまして、(3)としまして、中長期的視野に立脚した学校整備計画策定の方向性を確立するというものでございます。

こちらは、前回の教育委員会でもご指摘いただいたかと思いますが、地域によって通学区域のお子さんが同じ学校に通うかで大分差があるかと思えます。一方で、地域によって学校数自体にも差がございます。

そうした中で、将来的には人口が減少しますので、学校数としても減っていくであろうということが予測されております。この点については、通学区域や通学距離、適正規模などを踏まえて、ある程度、大きくりのエリアで必要な学校を設定できないかということ、現在、検討しているところでございます。

板橋区の人口ビジョンや区全体の施策とともに、整合をとって考えていきたいと思っております。

今後のスケジュールでございます。

7月にまとめ(案)を報告させていただきまして、その後、パブリックコメントを実施し、最終的には、年内に具体的な選定校を決定したいと考えてございます。

3ページ以降は前回お示しした概要版でございますので、こちらは現在のものではございません。参考で添付した次第でございます。

説明は以上です。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

青 木 委 員 板橋区の人口推計が、10年ほど先延ばしになったというお話ですが、具体的にこの内訳ということではありませんが、日本全体としては、少子化の影響が言われている中、板橋区だけ増えています、特に23区内において、人口が増え

てきているのは、お子さんが、例えば地方から都内に集中しているという話も聞くので、その影響が大きいのか、それとも、海外の方がある割合で増えているのか、その辺りの内訳というものが、もし分かれば教えてください。

学校配置調整担当課長 海外の方が増えているかどうかというのは、数字がないのでお答えできませんが、委員がおっしゃるとおり、都心自体が大分人口が増えているという状況は都の人口推計でも明らかになっています。

青木委員 その中で、やはり板橋区も同じような状況にあるということですか。

学校配置調整担当課長 はい、そうです。

青木委員 23区の中でも増えているようなイメージと捉えて良いですか。

学校配置調整担当課長 他区の増加との比較はまだできていないのですが、都心全体が増えている影響を板橋区も受けているとは推測しています。

青木委員 分かりました。そうしたことも考えて対策を打っていかねばいけないと思っ
ていまして、やはり海外のお子さんも増えているというお話を各小学校に行っ
たときに聞くことがあります。その辺りの対策もあわせて、やはりソフト面で考
えていかないといけないと思います。

その辺りを含めた形で学校づくりプランをお考えいただければ、こちらは主に
改築等のお話なのですが、教室のレイアウトのお話とか日本語学級のお話とか、
そちらの検討もよろしくお願いします。

教 育 長 新聞によると、外国の子どもたちがだんだん増えてきているとありました。こ
れは2020年の東京オリンピック・パラリンピックの影響などもあるのだしよ
うが、今の青木委員のお話のように、日本語学級の教室の確保や、特別支援教室
等も含めた相対的な、ハードだけでなく、ハードとソフトの連携ということをし
ていかねばならないと思います。

ありがとうございました。

そのほか、いかがでしょうか。

高野委員 児童数の多い学校について、昨日、成増ヶ丘小学校の新しい棟ができたという
ことで見てきましたが、もう既にあいキッズがいっぱいの状態でした。

最高で27学級が予測されているということで、あの状態で本当に受け入れ切
れるのかと思いました。

教育長からもお話があったように、特別支援学級などもありますし、志村第一
小学校も、現在、特別支援学級がつかれないでいるような状態で、中長期的な人
口、子どもの数の見通しと、また、現実に現在起こっている、子どもが増えてい

る問題というところも少しまた色々と考えていただいて、プランを練っていただきたいと感じました。

教 育 長 昨日、成増ヶ丘小学校を見に行かれて、ほかにいかがでしょうか。

高 野 委 員 昨日は雨だったせいか、半分の子たちは体育館で遊んで、阿波踊りの練習等をしていたのですが、あちらは1部屋で、きらきら等も一緒なのですが、子どもが、もうあふれるような状況でしたので、大変そうな印象を受けました。

また、これからどんどん児童数が増えていくので、やはり今のままでは少し間に合わないのではないかという印象を受けました。

学校配置調整担当課長 今後は、普通教室化ということを第一に考えているところではあります、一方であいキッズの話や、ほかにも例えば給食の話、特別支援教室の話、日本語学級の話等、様々な要素が絡んでくると思いますので、そうしたことも今後については考えていかなければいけないと思っております。

また一方で、当面、直面している児童数の増の受け入れというのをまず優先して考えていますので、その辺りのバランスをとりながら対応していきたいと思っております。

松 澤 委 員 高野委員がおっしゃった点、人口増加地区と減少地区に分かれているのではないかと感じております。その辺りの見直しを含めまして、当面少し厳しいかと思っておりますが、やはり区域を若干変更してはどうかと感じます。バランスをとっていく施策もそろそろ必要になってくるのではないかと感じております。

ただ、その点で、やはり地域の方のご協力、ご理解が必要になってくると思っておりますので、その辺りはやはり時間がかかる気がします。

また、年数の古いところから修繕に入っていくことも、今までどおりのプランで3グループに分けて行っているのですが、それもよろしいかとは思いますが、そうしたものの以外にも、やはり特別の突貫工事といえますか、少し手を入れなければいけない学校があった場合に、優先してできるのか教えてください。

新しい学校づくり課長 大規模改修や、計画改修というものも区の実施計画の中に位置付けてございます。そうした児童増の対応を必要とする学校がある反面、全く手の入っていないような学校も、委員がおっしゃるように、確かにあることは事実でございます。その辺りにつきましても、実施計画にのっとって計画的に手入れをしていく、もしくは突発的に何か不具合が出たような学校につきましても、臨機の対応をとるような体制をとっているところでございます。

学校配置調整担当課長 通学区域の件につきましては、当然、今まで増えてくる中で、必ずしも通学区域の真ん中に学校があるわけではございませんので、学校を移せば一番良いのですが、用地の関係等もございまして、それは難しいので、やはり通学区域の変

更や、児童数の増減を見ながらバランスをとっていかなければいけないと考えております

当然、地域の方のご協力が必要になりますので、早目に丁寧な説明を進めていかないといけないと思っております。

松澤委員　やはり、落ち着いて授業を受けられる環境がすごく大切だと思うので、学校の中でも、クラスによっては少ないクラスもあれば、すごく多い状況で授業を行っているところもあります。その辺りのことも含めまして、学校の規模や、ハードの部分も大切ではありますが、その中身の部分、先生の数や、サポートの体制も含めて、これから人口が多くなってくると、先ほど青木委員がおっしゃったように、外国の方が増えてくるところにサポートの方も分厚くしていくようなフォローも必要になってくるかと思うので、その辺りも含めて、教育委員会全体を巻き込んで取り組んでいただくと非常によろしいかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

上野委員　私も、今のお話は非常に同感なのですが、先ほどの報告の中でも、当然、人口の推移というのは、教育委員会だけの話ではなくて、各部署との連携と言われていたと思います。今まさしく、高野委員のご報告もそうでしたので、我々は月に2回しかこうした報告は聞きませんが、結果的に現場の意見がどこまで共有できるかが重要だと思っています。

例えば校長会なのか、副校長会なのか、それぞれの現場で起きている問題点を集約していかないと、私はすごくこれは良い項目だと思いますが、「板橋魅力ある学校づくりプラン」、本当にこのテーマどおりに沿っているのかどうかというのは、現場の方からすると全然沿っていないではないかという状態もあり得るのではないかと危惧しております。

あくまでも人口だけで区割りにしていても、それ以外にも、もっと中身の問題があるのではないかと思うので、その組織形態をどう情報収集できるかというところにも、もう少し努力していただければと思います。

学校配置調整担当課長　職員を含めて、私も現場を実際に確認しに行って、校長先生とお話しすることは今後も続けていきたいと思っておりますので、なかなか難しい部分ではありますが、現場の声というのは当然大事にしていかないといけないと思っております。

教育長　教育委員会の中、新しい学校づくり課と学校配置調整担当と、さらには施設整備担当とのつながりということで、今、かなり力が入ってきています。そして、学務課がそこに加わっていくという、横のつながりが教育委員会の中でできているということは、非常に強みだなと思っています。

これまでのハードだけ、改築だけということではなくて、ソフトの部分を中心に強く意識してつくり上げていくという方向性になっておりますので、さらに、そこに現場の声を吸い上げていく。

それも、実際は、今回、中台中学校や、高島第二中学校等でも進めていただいていますので、今の上野委員、松澤委員、高野委員のお声を十分取り入れていただいて、ハードとソフト、さらには現場の声といったところを入れながら、また、大変ではありますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

松澤委員 以前、私が体験したことですが、教育長がおっしゃったような横の連携ではなく、1つの部署で対応していて、現場のところとはまた別だったという状況がありました。教育長がおっしゃったとおり、教育委員会内の横の連携がここ何年かできているので、すごく現場の方の声も、保護者の方の声も届くように、実際になってきていると思ひますので、これからも少しずつ広げていただければ良いと思ひています。

すぐできることではないと思ひますので、やはり本当に一步一步ですが、板橋区は、以前に比べて非常に現場寄りになってきていると私は思っているので、これからもよろしくお願ひしたいと思ひています。

教育長 貴重なご意見をありがとうございます。
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

4. 平成29年度第一回かなざわ講座の実施について

(生-1・生涯学習課)

教育長 それでは、報告4「平成29年度第一回かなざわ講座の実施について」、生涯学習課長から報告願ひます。

生涯学習課長 それでは、平成29年度第一回かなざわ講座の実施についてご説明いたします。
板橋区と石川県金沢市とは友好都市提携を結んでおりまして、金沢と板橋のつながりを一層深めることを目的に、平成25年度より区民を対象にした講座を実施しております。

毎年、2回程度、7月と年末頃に実施しておりまして、このたび第1回目の講座の日程が決まりましたので、お知らせいたします。

日時は、7月5日水曜日の14時から16時。

会場は、教育支援センターの研修室。

テーマは、「加賀百万石の漆芸」ということで、漆塗りのお話をいただけるということです。

京都の貴族文化と江戸の武家文化が融合して、金沢特有の漆芸として発展してきたことを題材に、金沢の伝統工芸と文化について講義いただけるという内容でございます。

対象は、区内在住・在勤・在学の方。

募集は、150名。

受講料は、無料となっております。

募集の方法は、広報いたばし、ホームページに掲載いたしまして、往復はがきと電子申請により応募を受け付けるという内容でございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 金沢講座は、従来は文化会館の大会議室で開催していました。その関係で、2年ほど前から一時保育を行っていました。

今回、教育支援センターに会場移ったということで、一時保育の実施がないと思います。今後、文化会館の大会議室に会場が戻る予定はありますか。

生涯学習課長 会場の状況によるところはありますが、できれば一時保育もあわせて考えていきたいと思っておりますので、その点については、また検討していきたいと思っております。

高 野 委 員 一時保育が多かったのは、料理といったテーマのときで、若い方の応募があつて、一時保育を大変喜んでいらっしゃいました。今までこのような講座という、どうしてもシニアの方が中心になっていりましたが、若い受講者を増やすという意味でも、また、若い方が受講しやすいような環境づくりをお願いしたいと思っております。

教 育 長 ありがとうございます。
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

5. 帝京大学医学部公開講座の実施について

(生-2・生涯学習課)

教 育 長 続いて、報告5「帝京大学医学部公開講座の実施」につきまして、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 それでは、帝京大学医学部公開講座の実施についてご説明いたします。

板橋区教育委員会と区内の5つの大学、帝京大学、大東文化大学、淑徳大学、東京家政大学、日本大学、この5つの大学は共催によりまして区民向けの公開講座を実施しております。

5つの大学のうち2つの大学と3つの大学が交互に隔年で実施しておりまして、今年度は帝京大学、大東文化大学、淑徳大学、この3大学の実施となっております。このうち帝京大学の公開講座の日程が決まりましたので、お知らせいたし

ます。

日時は、7月15日から年明けの3月17日までの、全部で6回の講座となっております。

いずれも時間は15時から16時30分まで。

テーマは、熱中症や脳卒中、認知症についてなどとなっております。

会場は、帝京大学の本部棟2階の「臨床大講堂」。

募集の定員は、400名。

受講料は、2,000円で、65歳以上の方、高校生以下、障がい者手帳をお持ちの方は1,000円となっております。

6回講座全てで、この金額ということでございます。

募集の方法は、広報いたばしとホームページでご案内をいたしまして、往復はがき、電子申請によりお申込みを受け付けているという内容でございます。

説明は以上です。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

(なし)

○報告事項

6. 平成29年度第1回生涯学習講座「「アルチンボルド展」関連文化講演会」
の実施について

(生-3・生涯学習課)

教 育 長 それでは、報告6「平成29年度第1回生涯学習講座「「アルチンボルド展」
関連文化講演会」の実施につきまして、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 それでは、平成29年度第1回生涯学習講座「「アルチンボルド展」関連文化
講演会」の実施についてご説明いたします。

毎年、2回から3回程度実施しております生涯学習講座でございますが、前回
に引き続きまして、NHKとの共催で、区民を対象に実施いたします。

今回は、国立西洋美術館で6月20日から9月24日まで開催されております
アルチンボルド展と連携した文化講演会となっております。

日時は、7月26日、14時から15時45分。

会場は、区立文化会館大ホール。

募集の定員は、1,200名。

受講料は、無料となっております。

募集の方法は、広報いたばし、ホームページで募集案内を掲載いたしまして、
往復はがき、電子申請により応募を受け付けるという内容でございます。

以上でございます。

教 育 長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

よろしいですか。

(はい)

○報告事項

7. 国史跡「陸軍板橋火薬製造所跡」の指定について

(生－4・生涯学習課)

教 育 長 それでは、報告7「国史跡「陸軍板橋火薬製造所跡」の指定について、生涯学習課長から報告願います。」

生涯学習課長 それでは、国史跡「陸軍板橋火薬製造所跡」の指定についてご説明いたします。
かねてより旧野口研究所の一部、区立加賀公園、旧理化学研究所板橋分室、この地域を国の史跡として指定を受けるための準備を行ってきたところでございます。

先日、国の文化審議会文化財分科会での審議・議決を経まして、同審議会がこの当該地域を「陸軍板橋火薬製造所跡」として新たな国の史跡として指定するよう、文部科学大臣に答申いたしました。

この答申を受けまして、国が指定を決定して告示した後に、正式に国の史跡となる運びとなりましたので、ご報告いたします。

現在、史跡公園として整備していくための準備といたしまして、基本構想、基本計画の策定作業に入っております。

資料の3ページをご覧くださいと思うのですが、こちらに整備スケジュールがございます。

今後は、平成30年度に史跡保存整備利活用計画を策定いたしまして、31年度、32年度で設計作業、33年度から整備工事を行いまして、36年度のグラウンドオープンを目指すことになってございます。

まず、今年度、基本構想の策定作業に入っておりますが、随時、教育委員会にもご報告してまいりますので、よろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

松 澤 委 員 国の指定を受けるということは非常に素晴らしいことだと思いますので、志村一里塚もそうですが、やはり子どもたちにとっても、そうしたものが板橋区にあるということは非常に印象にも残りますし、すごく影響があると思いますので、盛り上げてオープンに向けて頑張っていただければと思います。オープンのときには、たくさんの人に来ていただくと良いと思っています。よろしく願いしたいと思います。

生涯学習課長 子どもの勉強の場、学びの場としての整備をしていこうという考えがあります。

体験学習もできるような施設も設けた方が良いのではという意見も会議の中で出ておりますので、その辺りも構想の中に含んでいきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

高野委員 私も現地の近くまで行ってみましたが、どこが史跡公園となるのか、率直に言ってよく分からなかったです。マンションの工事の関係などもあると思いますが、一度、具体的に現地で、今後、どのようになっていくのかということできれば知りたいと思いました。

近くにお住まいの方からも、現地の一带はマンションができると聞いているということで、単にマンションになると思っていたというような認識があるので、やはり、あの辺りに看板を設けたり、どこがどうなるのかが、私自身も現地に何回か通ってもよく分からないので、ぜひ、一度、現地で教えていただきたいなと思いました。

生涯学習課長 現地視察について対応したいと思います。

先週、草と木をある程度除去いたしまして、史跡が見やすい状態になっておりますので、夏場、生えそろう前に、一度、設定させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

高野委員 よろしくよろしくお願いいたします。

教育長 もし可能であれば、小中学校の校長先生方にも声をかけて広げていってください。

施設整備担当副参事 土地の状況ですが、先方の所有のまま区がお借りしており、現在、曳き家を行っているところです。

その建造物の曳き家をするのに、かなり大がかりな仕掛けをしなければならない状況です。その中で曳き家をするのですが、高野委員がおっしゃったように、マンションを建てる事業計画の中で、こちらの施工も同時に行っているものから、現場は、かなり煩雑になっている状況です。

確かに、生涯学習課長が説明したように、ちょうど上ものがなくなって見えやすい状態ではありますが、工期的にもかなり厳しい中で進めているので、現地での説明の機会については、少し調整が必要だということではご了承ください。

高野委員 公園の高いところに登って、この辺りがこうなって、というような説明だけでもいただければと思います。

施設整備担当副参事 そうですね。その辺りも含めて検討させていただきます。

高野委員 近くまで、というのが難しくても、今のところ、少しイメージが湧かない状態

です。

施設整備担当副参事 現在の工程について、ご留意いただければと思います。

教 育 長 このようにすてきなものができ上がるのですが、やはり点であってはいけないと思っています。

郷土資料館があったり、美術館があったり、つまり板橋区全体の史跡という捉え方をしていく中で、この今回の史跡については、明治以降という意味合いが非常に強くなると思っています。

しかし、江戸時代、さらにさかのぼってというところの全体像をグランドデザインとして描いていく時期でもあるのかなと思います。

板橋には、それぞれ城址公園もあり、様々な歴史的なものがあるわけなので、その辺りをうまくつなげ、一体として捉えると、特に小学生や中学生は歴史の学習等で、線として、あるいは面として見ることはできないのではないかと思うので、その辺りも含め、グランドオープンするときには、ここだけがメインではなく、板橋全体の大きな史跡というような捉え方ができると良いと思いますのでご検討ください。

生涯学習課長 はい。

教 育 長 よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

8. 板橋区立図書館指定管理者の募集及び選定について

(図-1・中央図書館)

教 育 長 それでは、報告8「板橋区立図書館指定管理者の募集及び選定について」、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 板橋区立図書館指定管理者の募集及び選定につきましてご説明させていただきます。

平成20年度から、板橋区立図書館では、指定管理者制度を導入しておりますが、平成25年度からの指定期間が今年度末の平成30年3月に終了することから、4月から地域図書館10館の指定管理を担う指定管理者を募集及び選定いたします。

選定方法につきましては、3、公募型プロポーザル方式でございます。

板橋区立図書館の指定管理者候補団体選定に関する要綱に基づき、選定委員会を設置し、提案内容によって採点を行い、事業者を選定いたします。

第1回選定委員会は6月30日に予定しておりますが、ここで候補団体選定に

関する要領と公募要領を決定し、公募を開始します。第2回選定委員会で第一次審査を行い、第3回選定委員会で第一次審査を通過した事業者につきまして第二次審査を実施する予定でございます。

詳しいスケジュールにつきましては、資料の2ページに記載してございます。

7月初めに公募を開始いたしまして、8月初めに募集を締め切り、選定委員会を経まして、最終の候補者団体を選定いたします。

その選定委員会の決定に基づきまして、10月の教育委員会に指定管理者候補団体の選定について議案を提出し、ご審議いただきます。

議決内容は区議会にも上程させていただきます。

翌年30年3月に決定事業者に対して、基本協定の締結、30年度協定の締結という予定で進めていきたいと思っております。

資料の3ページをご覧ください。

こちらが板橋区立図書館の指定管理者候補団体選定に関する要綱でございます。

第4条におきまして、選定委員会の委員構成を規定しております。

教育委員会からは、高野教育委員に委員をお願いいたします。

また、小学校長代表といたしましては、富士見台小学校の青木校長先生、中学校長代表といたしましては、中台中学校の北村校長先生、外部委員の学識経験者には図書館協会副理事長の山本宏義氏、また、図書館利用者代表として図書館ボランティアの方、そのほか所管の部課長が委員となって8名の委員で構成いたします。

続いて、資料の15ページをご覧ください。

ここから指定管理者の公募要領の案でございます。今回の指定管理者の選定に関する具体的な募集内容となります。

資料の17ページに募集の趣旨を記載しております。

今後、新たな中央図書館を建設する予定ですので、地域図書館におきましても、新たなサービスの提供も含め、効率的な創意工夫のある提案を募集するということを示させていただいております。

次に、(2)で指定管理の方法を明示しております。

地域図書館10館を3グループに分け、1つの指定管理者がグループ内の図書館を一括して管理運営することを条件としております。

このグループ分けにつきましては、これまでのグループ分けと同様の3つに分けたものでございます。

続きまして、資料の28ページ。

こちらが先ほど選定委員会の審査のことを報告させていただいた具体的な内容となっております。

(5)の選定基準では、第一次審査、各項目と配点について記載しております。

特に、29ページの5、図書館運営・管理活動に関する事項につきましては、第一次審査80点満点中30点と重点を置きまして、そのうちの①の事業の独創性や提案内容を最重要項目として提案を求める予定です。

特に29ページの下の方に記載してありますように、課題解決型図書館に向け

たレファレンス体制、児童図書・絵本を活用した子どもの読書活動の推進、不読率対策、学校連携、地域連携についての取組、特色ある図書館づくりに向けた取組、新たな中央図書館開館を見据えた効果的な事業展開、こちらを重点として提案を募集する予定でございます。

そのほか、現在、板橋区立図書館として求める、一般の委託仕様書に当たります業務水準書を作成しているところでございます。

第1回選定委員会では、選定要領と公募要領を検討・決定いたしまして、業務要求水準についても定めていきたいと予定しております。

申込事業者への公平性を期するために、7月の公募要領発表時にこちらもあわせて一斉に公表する予定でございます。

こういった予定で選定を進めてまいります。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

よろしいでしょうか。

資料の30ページの第二次審査の1番のところが「プレゼンテーション」となっています。

中央図書館長 大変失礼しました。正しくは、プレゼンテーションでございます。

○報告事項

9. 特別整理期間に伴う休館

小茂根図書館 7/3(月)～7/8(土) 6日間

(口頭・中央図書館)

教 育 長 報告9「特別整理期間に伴う休館」について、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 既に休館日につきましては、全館、告示をしているところでございますが、来月、特別整理期間により休館する図書館について、口頭でご報告いたします。

小茂根図書館で7月3日の月曜日から7月8日の土曜日の6日間、休館させていただきます。

報告は以上です。

教 育 長 よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 次に、教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありませんでしょうか。

(なし)

教 育 長 それでは、先ほど申しあげましたように、報告1については非公開として聴取いたします。

なお、この報告をもちまして、本日の教育委員会は閉会いたしますので、傍聴人の方はご退席願います。ありがとうございました。

(傍聴人 退席)

○報告事項

1. いじめの重大事態について

(総-1・教育総務課)

(非公開)

教 育 長 それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。

午前 11時 30分 閉会